

(案)

第1章 緑化の基本方針

1 基本理念

花と緑が織り成す美しい庭園県・しずおか

2 目指す姿

社会総がかりの緑化活動を推進することで、暮らしのまち並みに花と緑を美しく保ち、住む人が誇りと愛着を抱き、訪れる人の感動を呼ぶ、本県ならではの魅力ある暮らし空間を創出する。

この計画でいう緑化とは・・・

これまでの緑化推進計画では、緑化率の向上を図るため、取組の中心は緑化木の植栽で、花の活用や芝生の普及は比較的弱い取組であったため、「緑化＝木を植える」というイメージになっていました。

この計画では、本県が有する自然や各地の歴史的・文化的景観を「美しい庭園県」として実現するために、暮らしの空間に彩りを与える花・緑、都市の借景となる森林、学びやスポーツの場に普及する芝生など、様々な花・緑・樹木を総合的にとらえています。

3 基本理念の具体化の方向（基本方針）

(1) 花と緑を慈しむ文化の創造（緑と触れ合う）

県民の花や緑への関心を高め、緑化意識を醸成させるには、子供から大人まで幅広い世代が、育てる、愛でる、学ぶなど様々な形で緑化に携わる機会を創出することが必要です。

花づくりや緑化活動に多くの県民、事業者が携わり、学校や公共、民間の施設に**花と緑のある安らぎの場**を拡大していきます。

また、暮らしの空間や学校グラウンドに芝生を普及し、**子供の頃から芝と親しむ場**を創出するとともに、**天然芝の上でスポーツを楽しむ機会**を増大させていきます。

(2) 花と緑による地域景観の質向上（花と緑のまちづくり）

日本を訪れる外国人来訪者は年々増加しており、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、本県にとっては、個性ある観光地として魅力を発信する絶好の機会となります。

国際イベントの開催地やその周辺、多くの人々が行き交う駅前や観光地など、地域のシンボルとなる場所において、**花と緑によるおもてなし空間**を創造します。

また、地域景観を鮮やかに彩る桜や、四季折々に咲く各地の花の名所など、本県の個性ある地域資源を活用して、**花と緑があるまちの魅力の向上と発信**を図ります。

(3) 社会総がかりの緑化活動（みんなで取り組む）

人口減少、少子高齢化が進行する社会において、高齢者の就業率は年々増加しています。これまで活躍してきた緑化ボランティアも、高齢化と会員数の減少により組織が弱体化しつつあることから、今後は自発的な緑化ボランティアだけに頼るのではなく、社会総がかりで緑化活動を推進していくことが必要です。

緑の募金や寄付など緑化への支援に加え、**県民や民間事業者の積極的な緑化活動への参加**を促進します。

また、地域が主体となり、花と緑のある文化を育て、継承していくために、確かな技術力と指導力を持った、**緑化活動の核となる人材**を育成します。

4 政策体系

基本理念を具体化するための3つの基本方針のもと、本県ならではの花と緑が織り成す魅力ある暮らし空間を創出するための6つの基本施策を設定し、社会総がかりで緑化活動を推進します。

< 1 花と緑を慈しむ文化の創造 >

- (1) 花と緑のある安らぎの場の拡大
- (2) 芝と親しみ、スポーツを楽しむ機会の増大

< 2 花と緑による地域景観の質向上 >

- (3) 花と緑によるおもてなし空間の創造
- (4) 花と緑があるまちの魅力の向上と発信

< 3 社会総がかりの緑化活動 >

- (5) 社会総がかりの緑化活動への参加促進
- (6) 緑化活動の核となる人材の育成

5 具体的方策

< 1 花と緑を慈しむ文化の創造 >

(1) 花と緑のある安らぎの場の拡大

豊かな自然や歴史・文化的景観を数多く有する静岡県ですが、都市部や人々の生活空間においては、高度経済成長期以降、急激に開発が進み、身近な緑が失われ、街の温かみが損なわれてしまいました。

豊かな緑を取り戻し、景観形成の重要な要素である森林や緑化の大切さを改めて認識することが重要です。

県民が、花と緑がある暮らしに愛着と誇りを持ち、ふるさとの景観を次世代につなげていくために、その地の植栽を尊重しながら、住民主体、地域主体で森づくりや緑化活動を進めることで、花と緑のある安らぎの場を拡大します。

ア 県内産苗の活用

イ 育成から植え付け、管理まで、地元一貫の花壇づくり

ウ 緑化活動の将来の担い手を育む

エ 人と自然との共生を学ぶ里地・里山モデル

オ 県民参加の森づくり

カ 周囲の景観と調和した公共施設の緑化

キ 生活と自然が調和した住まいづくり

ア 県内産苗の活用

地元産の花を活用し、地域産業とのつながりのある緑化を推進します。

(施策方針)

- ・地元産花の活用により、緑化活動と地域産業とをつないでいくとともに、地域の個性を生かした緑化のしつらえを推進することで、住む人に地域への愛着を醸成し、訪れる人に本県ならではの景観の美しさを伝えます。

(具体的な取組)

- ・地域の個性を活かし、地元の産業と連携した緑化事業を推進するため、市町ごとに地域又は県内生産者から購入した花苗を緑化に活用する仕組みを構築します。
- ・県の顔となる県有施設では、率先して県内産の花を活用し、地域の個性を生かした緑化を推進します。

(実施主体)

- ・農芸振興課 ・静岡県グリーンバンク ・市町

イ 育成から植え付け、管理まで、地元一貫の花壇づくり

コミュニティの中で、苗作りや植付けを行い、住民自らが育てたものを地域緑化に活用する地元一貫の花壇づくりを進めます。

(施策方針)

- ・ 苗を育てることで、参加者の緑化意識を育て、その苗を受け取り、植える側にも育てた人の気持ちを伝えながら、相互の花への愛着を高めます。

(具体的な取組)

- ・ 地域住民が、地元のは場で種から花苗を育て、それらを地域各地に飾り、管理するといった地元での一括生産活動を推進します。
- ・ 子供から大人まで様々な世代を対象に、地元のは場で苗作りを学ぶ実地型緑化教室を支援します。
- ・ 公営の育苗センターを設置する市町は、地元の個性が生きる花苗を育てます。

(実施主体)

- ・ 静岡県グリーンバンク ・ 市町

ウ 緑化活動の将来の担い手を育む

将来の緑化推進の担い手を育てるために、子供の頃から花や緑と親しみ、自らの手で育てる機会をつくります。

(施策方針)

- ・園児には、まずは花や緑と親しむ機会を設けます。
- ・小学生には、学校緑化を通じて、緑化技術を学ぶとともに、緑化の大切さを体感し、将来の担い手育成につなげます。

(具体的な取組)

- ・園児を対象にした寄せ植え教室を実施し、子供が自分の手で土や苗を触り、育てる機会をつくります。
- ・園児を取り巻く家族らにも、改めて緑化活動の楽しみを実感してもらい、個別の活動から地域へと活動を広げるきっかけをつくっていきます。
- ・小学校の花壇づくりに緑化コーディネーターを派遣し、学校花壇のデザインから植付け、管理まで、生徒が取り組む緑化活動を支援します。
- ・自分たちが育てた花壇を次の学年に引き継ぐことで、緑化活動の意義、大切さを学びます。
- ・子供たちが緑化技術を学び、興味を持つきっかけをつくることで、将来の緑化推進や技術の担い手を育てます。

(実施主体)

- ・静岡県グリーンバンク ・市町 ・学校

エ 人と自然との共生を学ぶ里地・里山モデル

自然の豊かさや生物多様性、自然と人の営みとの関係性を学べる里地・里山を保全します。

(施策方針)

- ・都市と自然の間にあり、人々が生活を営む上で利用してきた農地及び森林等を里地・里山と呼び、これら里地・里山を保全することで、自然の豊かさや大切さを学びます。

(具体的な取組)

- ・県営の「里山体験学習施設 遊木の森」や「榛原ふるさとの森」を、里山モデルとして保全し、豊かな自然体験ができるよう、森林環境教育プログラムを提供します。
- ・先人が築き、守ってきた棚田・里地を守るため、地域住民やくらす会員の交流イベントを通じ、棚田・里地の保全活動を支援します。(しずおか棚田・里地くらす)
- ・農業者や地域住民が行う農地・水路・農道等の地域資源の保全活動を支援し、生態系の保全や景観形成、農村環境の保全を推進します。(ふじのくに美農里プロジェクト)
- ・公園等の緑地、河川や港湾等において、多様な生物の生息・生育環境として、草地や樹林地、水辺地等の多様な緑の空間の保全・創造を促進します。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・環境政策課 ・自然保護課
- ・農地保全課 ・農地整備課

オ 県民参加の森づくり

植栽、下草刈り、間伐等の森づくり活動を県民参加で進めます。

(施策方針)

- ・豊かな森林を守り、次世代につなぐため、社会総がかりで森づくり活動を進めます。

(具体的な取組)

- ・森づくり団体等との連携により、県民が自主的に参加する森づくり活動を「森づくり県民大作戦」としてアピールし、森づくり活動者の層を広げます。
- ・森づくりに貢献したい民間事業者と森林所有者や団体をつなぐ「しずおか未来の森サポーター」制度を展開します。
- ・子供たちが森林での学習活動、奉仕活動、レクリエーション活動を行う、緑の少年団を育成します。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課
- ・森林保全課
- ・静岡県グリーンバンク

カ 周囲の景観と調和した公共施設の緑化

地域景観を大きく印象付ける公共施設において、緑化の適切な管理を進めます。

(施策方針)

- ・ 県や市町の公共施設において、地域景観に配慮した緑化を導入するとともに、適切な管理を進めます。

(具体的な取組)

- ・ 道路、河川、公園、港湾、漁港、空港といった地域景観を大きく印象付け、地域緑化の先導的役割を担う公共施設では、機能性や経済性を考慮しながら、緑化を進めます。
- ・ 公共事業等を進めるにあたり、地域景観や環境づくりの視点から、美しい緑化のデザインに配慮します。
- ・ 「ふじのくに色彩・デザイン指針」をもとに、公共施設の植栽等、景観に配慮した緑化を進めます。

(実施主体)

- ・ 景観まちづくり課 ・ 空港運営課 ・ 道路整備課 ・ 道路保全課
- ・ 河川海岸整備課 ・ 港湾整備課 ・ 漁港整備課 ・ 公園緑地課

キ 生活と自然が調和した住まいづくり

緑豊かでゆとりとうるおいのある快適な住宅や住環境を創出します。

(施策方針)

- ・生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備し、快適なくらし空間の実現を図ります。

(具体的な取組)

- ・住民が共同で利用できる公園や庭の緑化など一定要件を満たした住宅地の計画を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定します。
- ・内陸フロンティア推進区域において、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図ります。
- ・「豊かな暮らし空間」の実現に向けて、住宅関係事業者等に対してアドバイザーの派遣を実施します。
- ・都市部の集合住宅におけるモデルとして、公営住宅の再整備において、共同の花壇・菜園を設けるなど、住民が集い、自然と触れ合うことのできる空間を整備します。

(実施主体)

- ・住まいづくり課

(2) 芝と親しみ、スポーツを楽しむ機会の増大

芝生は、美しい暮らしの空間を創出するために有効であるとともに、自然教育やスポーツの振興、ヒートアイランド現象の抑制等、様々な効果をもたらします。

しかし、芝生の維持管理は手間と費用が掛かるとの先入観から、これまで普及が進んでいませんでした。そこで、県では研究開発により、園庭・校庭に適した芝種の選定と簡易な維持管理方法を国内で初めて確立したことで、今後の普及が確実に進むことが期待できます。今後は、適切な維持管理が図られるための各施設内の体制づくりを支援しながら、県内に芝生地を拡大していきます。

また、公共施設や民間の敷地にも芝生を普及し、美しい緑の街並み景観を目指すとともに、サッカー場などスポーツ広場にも天然芝を広げ、多くの県民が芝生の上でスポーツを楽しむ機会を増やしていきます。

- ア 芝と触れ合う学びの場づくり
- イ 芝生アドバイザーの育成と指導者派遣
- ウ 緑まぶしいまち並みづくり
- エ 芝が輝くスポーツ・集いの場づくり

ア 芝と触れ合う学びの場づくり

園庭・校庭に芝生を普及し、適切な維持管理を推進します。

(施策方針)

- ・学校施設において芝生を普及し、子供たちが芝生のある園庭・校庭で学び、体を動かす機会を増やしていきます。

(具体的な取組)

- ・学校等での芝生の設置を促進するため、園庭・校庭に適した芝種とポット苗方式による簡易な設置方法を普及します。
- ・芝生アドバイザーを学校に派遣し、適切な維持管理に向けた助言・指導を行います。
- ・設置した芝生の育成を継続するために、学校等と地域が連携した維持管理体制の構築を支援します。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課
- ・芝草研究所
- ・教育委員会
- ・静岡県グリーンバンク
- ・学校

イ 芝生アドバイザーの育成と指導者派遣

芝生の専門家を育成し、地域のニーズに合わせて、アドバイスをする仕組みをつくりまます。

(施策方針)

- ・設置した芝生の適切な維持管理のために、芝生の専門家を育成し、芝生アドバイザーとして認定した上で、支援や指導が必要な地域に派遣します。

(具体的な取組)

- ・初心者でも芝生の管理ができるように、基礎知識を学ぶ芝生教室を開催します。
- ・芝生の育成・管理に関して専門的な指導ができる人材を育成する芝生管理講座を開催します。
- ・芝生管理講座の修了生や造園業などの専門家を、芝生アドバイザーとして認定し、人材バンクに登録します。
- ・芝生の育成・管理に関するニーズに対応して、芝生アドバイザーを地域に派遣し、適切なアドバイスを行う仕組みをつくりまます。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・芝草研究所
- ・静岡県グリーンバンク ・静岡県造園緑化協会

ウ 緑まぶしいまち並みづくり

企業の敷地などまち並みへの芝生の普及と、屋上の緑化を進めます。

(施策方針)

- ・まち並み景観を形成する企業の建物や敷地に、芝生を普及します。

(具体的な取組)

- ・民間企業に対し、芝生教室や芝生管理講座への参加を促し、まち並みへの芝生の普及を進めます。
- ・工場緑化ガイドラインの活用や緑化セミナー開催により、地域の自然環境や景観に合う、質の高い工場緑化を促進します。
- ・優れた工場緑化の取組を行う企業を国の表彰に推薦し、普及啓発を図ります。

(実施主体)

- ・企業立地推進課 ・静岡県グリーンバンク

エ 芝が輝くスポーツ・集いの場づくり

ハードな踏み締めに耐えうるスポーツターフの開発を進めます。

運動場・スポーツ広場への芝生の普及と、適切な維持管理を推進します。

(施策方針)

- ・スポーツ産業と芝生産業の成長のため、ハードな踏み締めに耐えうるスポーツターフを開発し、普及します。
- ・多くの県民が、身近な地域で、スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めるため、市民グラウンド等への芝生の普及を進め、既存の芝生は適切な維持管理を実施します。

(具体的な取組)

- ・芝草研究所は、民間企業との共同開発等の方式なども視野に入れながら、スポーツターフの研究・開発を行います。
- ・県営都市公園内の多目的競技場と運動施設において、芝生の維持管理を適切に行います。
- ・県民が気軽にスポーツを楽しめるよう、市町やスポーツ団体と協力しながら、市民グラウンドや運動公園、スポーツ広場などへの芝生の普及を進めます。
- ・芝生の育成・管理に関するニーズに対応して、芝生アドバイザーを地域に派遣し、適切なアドバイスを行う仕組みをつくります。

(事業主体)

- ・環境ふれあい課 ・公園緑地課 ・芝草研究所 ・静岡県グリーンバンク
- ・静岡県造園緑化協会 ・市町

＜2 花と緑による地域景観の質向上＞

(3) 花と緑によるおもてなし空間の創造

東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 といった国際イベントの開催を控える中、世界各地からの訪問客に、本県の美しい街並み景観をアピールするため、国際イベント開催地周辺の駅前等多くの人々が行き交う場所で、その地域の個性が輝く、質の高い緑化のおもてなし空間を創出します。

ア 地域の個性を生かした花と緑のおもてなし

イ 県民が憩い集う公共施設の花と緑のおもてなし

ア 地域の個性を生かした花と緑のおもてなし

多くの人々が行き交う駅前や観光地などに、地域らしさが光る「花と緑のおもてなし空間」を創造します。

(施策方針)

- ・世界各地からの来訪者へ本県の魅力をアピールするため、駅前や観光地など多くの人々が行き交う場所に、花と緑のおもてなし空間を創造します。

(具体的な取組)

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 の開催地や交流拠点、富士山の玄関口となる場所を緑化重点エリアとし、質の高い花と緑のおもてなし空間を創造します。
- ・市町の木、花木、花を活用し、地域のシンボルとなるような緑化を促進します。
- ・重点エリア周辺の街路や駅前広場においても、まちのシンボルと連続性があり、地域の個性を生かした花壇やフラワーコンテナ等を設置することで、ボリューム感のある緑の整備を促進します。
- ・将来につながるおもてなし空間の維持管理を図るため、地域住民や地域企業が参画する推進協議会の体制づくりを支援します。
- ・周囲の景観と調和した、質の高い緑化を推進するため、花・緑のデザインを阻害する看板やプレート等の設置を原則禁止とします。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・市町 ・静岡県グリーンバンク

イ 県民が憩い集う公共施設の花と緑のおもてなし

公共施設において、県民の地域への愛着を高めるような緑化景観を形成します。

(施策方針)

- ・庁舎や体育館、病院などの公共施設、美術館や図書館などの文化施設において、施設の特性を考慮しながら、周囲の景観と調和した質の高い緑化と文化の拠点づくりを推進します。

(具体的な取組)

- ・公共施設では、緑化のモデル施設として、地域の特徴を生かした樹種、草花を植栽するなど創意工夫して、緑化を推進します。
- ・文化施設では、建物の意匠や周辺環境との調和を図りながら、地域の文化の拠点としての雰囲気づくりの面からも、質の高い緑化を推進します。
- ・富士山をはじめ、美しい自然の借景をより魅力的に保全する森林の景観伐採を進めます。
- ・周囲の景観と調和した、質の高い緑化を推進するため、花・緑のデザインを阻害する看板やプレート等の設置を原則禁止とします。

(実施主体)

- ・農芸振興課
- ・森林整備課
- ・県営施設の所管課

(4) 花と緑があるまちの魅力の向上と発信

温暖な気候、変化に富んだ地形や土壌に恵まれた本県各地では、四季折々、様々な種類の花や並木が見られ、地域景観に彩りを添えています。

本県を訪れる観光客の中には、季節の変化に伴う自然や花々の美しさを求めて来訪する方も多く、一方で観光事業者らは、これらを観光資源としてツアー行程に盛り込むなど、活用に積極的です。

今後も、今以上に多くの場所で美しい花と緑のまちづくりを進め、国内外に本県ならではの魅力を発信していきます。

ア いつもどこかで楽しめる静岡県のさくら

イ 四季折々の花の名所巡り

ウ 民間と連携した連続性のあるまち並み緑化

ア いつもどこかで楽しめる静岡県のさくら

豊富な種類、様々な時期に咲く本県のさくらをアピールします。

(施策方針)

- ・日本人だけでなく、海外の方にも人気のさくらが、1年の多くの時期に各地で見られる本県ならではの特徴に注目し、観光振興と連携したアピールを展開します。

(具体的な取組)

- ・県内各地にあるさくらの種類や開花時期がわかる、さくらマップを作成し、静岡県さくらの会や観光関連のホームページでいつでも閲覧できるようにします。
- ・富士山に見えるさくら名所情報を発信します。
- ・早咲きや春のさくらの時期には、各地のさくら開花情報を毎日、発信して、県民や観光客のニーズに対応します。
- ・さくらの保護のため、樹木の技術的なアドバイスを行う、さくら相談員派遣事業を行います。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・静岡県さくらの会 ・市町

イ 四季折々の花の名所巡り

県内各地にある花の名所を、観光と連携してアピールします。

(施策方針)

- ・県内各地にある花の名所を、観光と連携してアピールします。

(具体的な取組)

- ・花の名所や施設の情報を集め、誰もが閲覧できる仕組みをつくり、国内外からの誘客を図ります。
- ・国内外の静岡県のPRイベント等と連携した花の情報発信を行います。
- ・富士山、伊豆半島、南アルプスなど静岡県が持つ豊富な資源と連携した地域周遊ツーリズムを推進します。

(実施主体)

ウ 民間と連携した連続性のあるまち並み緑化

民有地でのオープンガーデンを盛んにし、住民や民間企業の美しい庭を競い合う花・緑コンクールを各地に拡大します。

(施策方針)

- ・駅前から続く商店街や、各家庭での緑化活動が活発に行われ、地域の緑化活動の原動力となるよう、オープンガーデンの取組や花・緑コンクールを推進します。

(具体的な取組)

- ・家庭の緑化は、花と緑の地域づくりを進めるうえでの原点であることから、自発的な緑化活動を促進するために、美しい庭に学ぶオープンガーデンを普及します。
- ・駅前等から続く商店街において、ハンギングフラワーやフラワーコンテナ等を設置し、連続性のある緑化づくりを進めます。
- ・各種の花・緑コンクールの顕彰制度により、優良事例を表彰するとともに、模範事例を広く紹介するなど、地域住民や民間事業者の自主的な緑化活動を普及啓発します。
- ・周囲の景観と調和した、質の高い緑化を推進するため、花・緑のデザインを阻害する看板やプレート等の設置を原則禁止とします。

(実施主体)

- ・農芸振興課
- ・環境ふれあい課
- ・市町

＜3 社会総がかりの緑化活動＞

(5) 社会総がかりの緑化活動への参加促進

これまでの緑化活動は、地域の緑化ボランティアによって継続されてきましたが、人口減少、少子高齢化が進行する社会において、活動者の高齢化、グループの会員数減少により、組織の弱体化が懸念されています。

今後も持続的な緑化活動を目指すために、新たな層への働きかけに加え、事業者の支援や専門家によるアドバイスなど、様々な参画形態を取り入れることで、社会総がかりの緑化活動を推進します。

ア 新たな活動の担い手の育成

イ 庁内緑化関係課相互の連携のしくみづくり

ウ 質の向上を促す新素材・新技術の活用

エ 普及啓発

ア 新たな活動の担い手の育成

従来の担い手に加え、新しい価値観を持つ人たちにも活躍の場を提供し、お互いが共存した緑化活動を支援します。

(施策方針)

- ・持続的な緑化活動を目指すため、花の会に代表されるこれまでの担い手に加えて、地元団体や民間企業など新たな層への働きかけを推進します。

(具体的な取組)

- ・道路の環境保全のため、「しずおかアダプト・ロード・プログラム」により、道路清掃等の美化活動を行っている住民、学校、企業等の団体の活動を支援します。
- ・河川の環境保全のため、「リバーフレンドシップ制度」により、河川清掃や除草等の美化活動を行っている住民や利用者の団体の活動を支援します。
- ・農村の農地・水路・農道等の地域資源の保全のため、「ふじのくに美農里プロジェクト」により、生態系の保全や景観形成に取り組む農業者や地域住民等で構成される活動組織の活動を支援します。
- ・棚田や里地の保全のため、多面的機能の維持に取り組む「しずおか棚田・里地くらぶ」の活動を支援します。
- ・農山村の農地・農業用施設等の地域資源の保全のため、「一社一村しずおか運動」により、農山村と企業の協働による活動を支援します。
- ・森づくり活動者の層を広げるため、森づくり団体等との連携により、県民が自主的に参加する森づくり活動を「森づくり県民大作戦」としてアピールします。
- ・森づくりに貢献したい民間事業者と森林所有者や団体をつなぐ「しずおか未来の森サポーター」制度を展開します。
- ・個人的な花緑の愛好家等、潜在的な活動の担い手に、研修やセミナー等を通じ、地域活動への参加を呼びかけ、活躍の場を提供します。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・道路保全課 ・河川企画課
- ・農地整備課 ・農地保全課 ・静岡県グリーンバンク

イ 庁内緑化関係課相互の連携のしくみづくり

県並びに、市町組織において、緑化関係課の連携体制を構築します。

(施策方針)

- ・ 緑化に関する事業をより効果的に推進するため、緑化関係課と緑化団体の連携体制を構築します。

(具体的な取組)

- ・ 県の関係部局及び緑化関係団体からなる緑化推進会議を設置し、緑化施策の連携を行います。

(実施主体)

- ・ 県庁内各課 ・ 静岡県グリーンバンク ・ 静岡県造園緑化協会

ウ 緑化の質の向上を促す新素材・新技術の活用

緑化の省力化や質の向上を促すため、新たな素材や技術の活用を支援します。

(施策方針)

- ・水やりの手間を省く灌水装置や、花壇の植替え回数を減らす花期の長い花など、省力化や質の向上のために、新たな素材や技術の活用を支援します。

(具体的な取組)

- ・緑化コーディネーターや専門家による緑化の指導を通じて、新素材・新技術の効果的な活用をアドバイスし手間を省いた楽しく美しい緑化活動につなげます。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・静岡県グリーンバンク

エ 普及啓発

イベントと緑化活動を組ませるなど、みんなが楽しんで緑化活動に参加できる取組を促進します。

(施策方針)

- ・新たな担い手の掘り起こしのため、様々なイベントを活用して、緑化活動のPRを実施します。

(具体的な取組)

- ・緑化ボランティア活動を食や観光のイベントと組み合わせて、新たな層の参加を促進します。
- ・森づくり団体等との連携により、県民が自主的に参加する森づくり活動を「森づくり県民大作戦」としてアピールし、森づくり活動者の層を広げます。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・静岡県グリーンバンク

(6) 緑化活動の核となる人材の育成

地域が主体となり、質の高い緑化を実現するためには、確かな技術力と指導力を持った、緑化活動の核となる人材が必要です。

こうした人材を育成し、地域での活躍の場を広げることで、緑化の質を高め、さらには行政だけでなく民間事業者へと緑化活動の輪を拡大していきます。

ア 緑化コーディネーターの育成

イ 緑化コーディネーターの活躍の場の提供

ア 緑化コーディネーターの育成

緑化の専門知識を持ち、地域の核となって活躍できる緑化コーディネーターを育成します。

(施策方針)

- ・地域での緑化活動を活性化するため、緑化に関する複数の専門知識を持ち、行政や活動団体と連携を取りながら地域の緑化活動の核となって活動できる人材を育成します。

(具体的な取組)

- ・緑化に関する専門知識を身につける専門別緑化技術習得コースを開催し、地域で緑化活動を行う人材を育成します。
- ・緑化に関する複数の専門知識を持ち、行政や活動団体と連携を取りながら地域の緑化活動の核となって活動できる人材を育成する緑化コーディネーター養成コースを開催し、地域の緑化活動を推進します。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・静岡県グリーンバンク

イ 緑化コーディネーターの活躍の場の提供

緑化推進の人材バンクを創出します。

地域緑化に携わり、地元で役立つ喜びを味わえるような活躍の場を、緑化コーディネーターに提供します。

(施策方針)

- ・地域での緑化活動を活性化するため、緑化コーディネーター養成コースの修了生や緑化に関する専門知識を持つ者を緑化コーディネーターとして認定した上で、支援や指導が必要な地域に派遣します。

(具体的な取組)

- ・緑化コーディネーター養成コースの修了生や造園業などの専門家を、緑化コーディネーターとして認定し、人材バンクに登録します。
- ・地域での緑化活動に関する周囲の景観との調和、花壇のデザイン、草花・樹種の選定などニーズに対応して、緑化コーディネーターが地域での緑化活動へ参画する仕組みを作ります。
- ・得意分野を明らかにした緑化コーディネーターの名簿を公表し、緑化コーディネーターの活用を促進します。

(実施主体)

- ・環境ふれあい課 ・静岡県グリーンバンク